

《交通安全緊急情報》

「注意！！交通死亡事故多発！！」

県下では、10月23日から11月1日までの10日間に4件の交通死亡事故が発生しています！！

○事故の特徴

- ・ 薄暮時に発生
- ・ 道路横断中の事故（4件中2件）
- ・ うち2件とも横断歩道のない場所での道路横断

自動車運転者としての留意事項

- ・ 速度は控えめに、進路（前後方、左右等）等の安全確認を徹底しましょう。
- ・ 前照灯の早め点灯と上向き点灯を徹底し、歩行者、自転車等の早期発見に努めましょう。
- ・ 疲れや眠気を感じた時は、我慢せずに休憩を取りましょう。
- ・ 自分の体調と相談し、運転を控えることも検討しましょう。
- ・ 信号機のない横断歩道に接近する際は減速義務があります。
また、横断中や横断しようとする歩行者がいる場合は、停止しなければなりません。
- ・ シートベルトとチャイルドシートの全席着用を徹底しましょう。
- ・ 飲酒運転の悪質性・危険性を認識し、飲酒運転をしない、させないようにしましょう。

歩行者としての留意事項

- ・ 道路を横断するときは、横断歩道を利用しましょう。
- ・ 横断中は左から来る車にも注意し、通過する車の直前、直後の横断はやめましょう。
- ・ 夕暮れ時や夜間外出時には、反射材や明るい色の服を着用しましょう。

自転車を利用する際の留意事項

- ・ 自転車利用者も交通ルールとマナーを守りましょう。
- ・ 夕暮れ時や夜間利用時には、ライトを点灯し、反射材や明るい色の服を着用しましょう。
- ・ 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。

本年、県下では交通事故で既に33人（11月1日現在）の方が亡くなられています。特に高齢者の死者の割合が全死者の約6割と、高い水準で推移しています。また、10月31日夕方には、横断歩道を横断中に軽自動車にはねられ、歩行者の大学生が意識不明の重体となっている事故も発生しています。

各関係機関・団体の職員はもとより、広く県民に対して注意喚起していただきますようお願いいたします。

— 問合せ先 —

熊本県交通安全推進連盟

事務局：熊本県環境生活部県民生活局

くらしの安全推進課

担当：交通・くらし安全班 佐藤

Tel : 096-333-2293 (直通)

Fax : 096-382-7403